

保護者からの事業所評価の集計結果（公表）

別紙 4

公表：令和4年11月30日

事業所名 こばんはうすさくら八幡西割子川教室

保護者等数（児童数） 33 回収数25 割合75%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境 ・ 体制 整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	22	1		2	・教室に無駄なものが少なく広く感じます。 ・運動する活動もあるようで十分と思います。	・教室内は必要最低限のものを置き他の部屋に道具を置いたりしています。机や椅子も移動できるようにしています。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	15	5		5	・先生の数は子供が増えるにつれて増えていると思います。 ・作業療法士もいるようで専門的なことも相談できます。	主に保育士・児童指導員が勤務しております。専門性のある職種を入職させる検討もしております。また様々な研修に参加する機会を設けており、遠隔での研修体制も整えています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特徴に応じ、事業所の整備等は、バリアフリー化や情報伝達等の配慮が適切になされているか	16	4		5	・玄関の段差は少し気になります。 ・特に問題があるようには感じていません。	・ロッカーやスケジュール、送迎者など細かく視覚支援も取り入れていきます。 ・危険と思われるところに関しては職員の付き添い見守りが出来る体制を整えて継続して対応してまいります。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。 また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	19	1	1	4	・建物は古いですが中はきれいにしていると思います。	・清潔感を保つために掃除のチェックシートを活用し対応しています。清掃の時間も十分に確保して行きます。
適切 な 支 援 の 提 供 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析されたうえで、児童発達支援計画 ² が作成されているか	22			3	・達成できなかったことに対して様々な方法を行い支援してくれていた。 ・半年通ったことでできなかったことが徐々に出来るようになった	・児童に合わせて今後も計画を立てていきます。もちろん児童と保護者様のニーズを確認し計画書の作成していきます。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	23			2		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	20	2		3	・季節に応じたプログラムを実施しているようで嬉しい	・引き続き送迎時に当日の様子を補足させていただきます。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	21	1		3	・毎日今日の出来事を子供が楽しそうに話してくれます。 ・言語への取り組みも少しあるようで感謝しています。	・プログラムがマンネリ化しないように職員で話し合い作成していきます。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	4	7	7	7		新型コロナウイルスの影響もあり予期せぬ交流は極力控え、交流をする際はしっかりと計画を行って目的を持った交流を行っていきたく思います。
保護 者 へ の 説 明 等	⑩	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	25					引き続き、定期的に変更や追加があった際にはご説明をさせていただきます。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	20	5				
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	10	7	7	1	・感染症の関係でなかなか施設へ行くことは難しいです。	新型コロナの状況によって今後は保護者勉強会なども取り組みたいと考えています。

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	22	1		2	・定期的に連絡があり助かっています。 ・課題に対しての振り返りなどがありとても助かっています。	・気軽にメールなどでも連絡できるようにしており、情報交換し共通理解に努めてまいります。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	20	2	1	2	・問題行動等があれば双方共有しご相談させていただいております。	困った際にはいつでも結構ですでご連絡をください。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	7	8	6	4	・感染症対策もあるのでまだ難しいと考えます。	上記にもあります通り、新型コロナの状況を鑑みて勉強会等を検討したいと考えております。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	20			5	相談をすれば直ぐに関係者に周知をしてほとんどその日中には回答をいただいております。	引き続き相談をいただいた場合は可能な限り当日中には何らかのご返答をさせていただきたいと考えております。お気軽にご相談ください。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	19	2		4		メール等を通じて出来る限り後に残る形で予約等のやり取りを行っていきたく思います。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	20		1	4	・月に1回以上更新されています。 ・子供の様子をブログで見れるので嬉しい	・定期的な更新を継続して行えますよう心がけます。児童の成長の過程や楽しんでいる姿をご覧いただきたいと思ひます。
非常時等の対応	⑲	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	24			1		鍵付きの書庫にて書類は管理し、情報共有も関係機関内のみに行っています。
	⑳	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	24			1	・口頭で説明いただき安心しています。	・実際の場所や方法を直接説明するとともに、ご家庭へ配布できるマニュアルの作成も検討してまいります。
満足度	㉑	子どもは通所を楽しみにしているか	25			5	・プログラム表に毎月避難訓練が入っていて安心しています。	・毎月プログラム内に訓練を入れて利用児童がまんべんなく参加できるように工夫して参ります。
	㉒	事業所の支援に満足しているか	22			3	・職員さんの制服を見たら靴を履き送迎車へ行こうとします。 ・幼稚園も楽しみですがこばんも楽しみのようです。	・様々な活動を引き続き検討し児童が楽しみながら成長できる施設でありたいと思ひます。
㉓	事業所の支援に満足しているか	22			3	・家族では出来ないことをして下さって満足しています。	・今後も様々な方面から支援できるように対応していきます。	

○ この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年11月30日

事業所名：こぼんはうすさくら八幡西割子川教室

チェック項目		はい	どちらでもない いいえ	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制 整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9	1		国の設備基準である児童一人当たり3m ² 以上かつ死角のない指導員の目が届く1つの空間で集団教育を行えるスペースはあると思います。欲を言えば不意になった際に落ち着いていただく部屋があると良い。
	② 職員の配置数は適切である	10			児童10人に対し指導員2人以上という国の人員配置基準より増員した人員配置を常に行い、加配人員もいます。理学療法士などの専門職を複数名配置できています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。 また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10			遊具の収納や来所から身支度の導線などは児童がわかりやすいように写真等で視覚支援を行っている。バリアフリーが必要なお子様はいらっしゃらないが入口の階段は2段あるのでそこは職員が手をしっかりとついで登るようにしている。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。 また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10			毎日の清掃や消毒に加えて、空気清浄機の設置など行き過ぎやすい空間づくりを考えています。また児童の動きがとれるように柵などの設置場所をなるべく少なくし運動なども出来るようにしています。
業務 改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	5		月に1度の会議と、年間で2回の全体会議を行う予定です。職員の能力向上に努めています。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10			アンケート結果を受け止めて、保護者様の意見も参考にして対応していきます。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10			前回の結果を職員間で話、事業所のホームページで公開している
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			10	今後も第三者評価を行っていただけるように働きかける方針です。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10			研修や本部からスーパーバイザーの派遣等により機会を確保しているが、もっと頻度を上げて（週一回程度）取り組んでいきたい。パソコンなどを利用し職員がいつでも研修動画を確認できるシステムにしています。
適切 な 支 援 の 提 供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10			ご契約前の見学・体験時に保護者面談を行いニーズを把握したり、行動観察を記録し、個別支援計画を作成しています。また外部機関で記録された発達検査の結果等を保護者様より共有いただくことで発達状況を把握し、支援計画に活かしています。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10			
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10			ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に則した支援内容を個別支援計画に掲げています。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10			連絡帳や職員共通の確認できるボードを用意し各児童に寄り添った支援を行っています。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	10			月に一度、2ヶ月先のプログラムについて会議の場を設けています。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	1		基本的に連日同じ活動にならないように、同じ曜日で固定せずに様々な活動を行っています。
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	10			児童の発達段階に応じて、個別の課題と社会性等の集団行動について作成しています。
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10			朝礼での確認はもちろん、役割分担することで1日の支援について支援での職員配置など細かく話しています。
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	2		終礼の時間を設けており、児童の様子はもちろん、職員間での連携や業務内容についての振り返りを行っています。
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	2		記録についてはなるべくパソコンにデータ化することで職員が確認しやすくしています。また突発的な内容については手書きにて記録しています。
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10			かかわっている職員からの情報収集は常に行い、最低でも半年に一回は見直しを行っています。

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した人もふさわしい者が参画している	10		開催される場合には、可能な限り児童発達支援管理責任者・管理者・指導員が参加しています。他施設へ行き会議への参加も行っていきます。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10		必要に応じて関係機関と連携しながらご家庭のサポートを行っています。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5	5	*現在該当児童の在籍はありません。 *必要に応じて連携について保護者と相談しながら行います。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5	5	*現在該当児童の在籍はありません。 *必要に応じて連携について医療機関と連携をとります。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	3	幼稚園などと日々の様子や、最近出てきた特徴、上手くいった支援方法などを共有しています。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	3	保護者の要望によって行っております。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		10	センターやセンターに属する相談事業所などの情報共有を行うことがありますが、研修などには至れておらず今後積極的に情報収集に動きたいと思います。またZOOMなどでの研修体制を整えたので今後感染予防の観点から遠隔での研修参加をひとまずは行っていきたいと思います。
保護者への説明責任等	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		10	感染予防の観点から行っていません、今後も状況次第では交流も検討します。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		10	感染予防の観点から行っていません、今後も状況次第では交流も検討します。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	1	必要と判断すれば時間を設け、直接話を市に職員が行っています。基本は送迎時やお電話等で情報共有や情報収集を行うようにしております。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		10	感染予防の観点から行っていません、今後は状況に合わせて実施の方検討していきます。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10		利用開始時に書面を用いてご説明をさせていただいております。
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10		ガイドラインについてはご契約時に説明をさせていただき、支援計画は最低半年に一度は更新を行い、保護者様からの同意をいただいております。
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10		日ごろから電話や送迎時に話す時間を設けています。内容を職員間で共有し支援方法について会議しています。
保護者への説明責任等	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		10	コロナウイルスの関係で行い予定でしたが行えていません、ウイルスの終息を確認してからの開催の検討いたします。
	㊱	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10		相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。 苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	3	毎月1回以上のブログ更新を予定し実行しています。必要な時は連絡帳にお手紙を入れています。
	㊳	個人情報取扱いに十分注意している	10		個人情報については契約時に書面で同意をいただいております、個人ファイルについては鍵付きの書庫に保管をしています。
	㊴	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		視覚支援を中心にを行い児童に情報が伝達しやすくなるよう対応しています、様々な場面の絵を用意し聴覚と視覚での情報伝達を行っています。
	㊵	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		10	コロナウイルスの流行で地域住民を招待するようなイベントは取り組めておらず、今後は地域の福祉施設を中心に交流を深めたいと考えています。

非常時等の対応	④ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	5	マニュアルについて職員会議にて対応方法等の確認を行っておりますが、周知・訓練や保護者への周知について十分でない部分もあり、改善に努めます。マニュアルについても定期的に修正していきます。
	④ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	4	毎月プログラムで避難訓練を入れて様々な事例を想定して行っています。
	④ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	10		契約時にお薬手帳のコピーをいただいております。また、てんかんについても状況を伺い起こりそうな予兆やシチュエーションがあれば事前に保護者様と連携をするようにしています。
	④ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10		毎日のお菓子の提供や給食の弁当、イベントにおいてもアレルギーは食品保管場所に児童ごとに明記し対応を徹底しています。
	④ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	5	全職員が月に1枚以上の作成を行える体制を整えています。
	④ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	3	社内研修を行い、防止に取り組んでおりますが、外部研修なども必要に応じて参加していきたいと考えています。
	④ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10		*身体拘束に関しては、『利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急でやむを得ない場合を除き、行動制限その他利用者の行動を制限する行為を行いません。』という内容を契約時に書面にて説明をさせていただいております。 ※現時点で必要な児童の在籍はありません。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。